



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

① 支障木伐採に係る安全の確保

1. 資格者による作業の徹底 2. 作業手順通りによる作業

② 重機作業による災害の防止

1. 旋回範囲内立入禁止の徹底 2. オペレーターに分かるまで合図する

③ 転落・転倒・落下災害防止

1. 立入禁止ロープ設置 2. 足場等の点検は毎朝作業前に必ず行う
3. 吊り荷の下に入らないの徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月1日

会社名 隆生建設株式会社

代表者署名

前嶋輝雄

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。